

同	十七年同	四八一日分
同	十八年同	五一〇日分
同	十九年同	五五九日分
同	二十一年同	五九八日分
同	二十一年同	六四一日分

以上一年を増す毎に日給四十三百分を加ふ。

五、工場規則の改正

六、操縦手當の改正

専横濱工場修理場廩正に依る解雇問題に関する有利解決。

川崎支部消費組合設置に於ける建造物無償提供等の好條件を得る事が出来た。

各支部の情勢

▲関東方面四支部▼

労働組合運動に対する正當なる理解が、一般労働組合員の中に普及することは、労働組合の機能を發揮することにとって最も重要な條件である。それで此教育的任務に就いては、出来る限りの努力を拂ふて居るが、既に会社と交渉の結果毎月一回の講演會を開催後一時間行ふことが出来るようになつたので、深川支部は講師重廣虎雄氏により、川崎支部は講師木村盛氏により横濱支部は講師齋藤健一氏により、各々數回に亘つて開催されて居るのである。

其他ハンソーレット或は書籍討論會、演説會等による教育に努力して居る。

かくして渾時組合運動に於する、理解と熱心とが増進され、今年のメーデーに際しても、各支部共全員参加することが出来たのである。
共済制度及消費組合の設立に就いても、研究中であるが就中消費組合は多數組合員の希望もあり川崎工場の移転完了を待つて、同支部中心に設立せんとする豫定である。

▲關西方面二支部▼